



教育課 からの お知らせ

本庁 生涯学習チーム TEL 0994-22-0517

■ 錦江町学校応援団支援ボランティア募集 ～地域ぐるみで学校の教育活動を支援しましょう～

学校応援団は、地域の皆さんの豊かな技術・経験を生かし、学校のニーズに応じて、地域の皆さんが学校でボランティア活動を行うことで、学校教育活動をより一層充実させるとともに、地域の皆さんの生きがいづくりを推進することを目的とした事業です。

① 学習活動支援	各教科指導補助、家庭・体育・音楽・習字などの実技指導補助
② 体験活動支援	農業体験や生活体験活動の指導、郷土芸能の伝承等
③ 読書活動支援	本の読み聞かせや学校図書館の運営補助
④ 部活動等支援	部活動やクラブ活動での指導補助
⑤ 環境整備支援	樹木の剪定や除草、草刈り、花の植栽、施設の簡単な修理補修
⑥ 安全活動支援	登下校時での安全指導、あいさつ運動、校外活動での見守り
⑦ その他の支援	上記以外の活動の指導

● ボランティア活動の内容

学校支援ボランティアとして活動してみたい方は、お住まいの地区公民館長又は教育課生涯学習チームまでご連絡ください。



住民税務課 住民生活課 からの お知らせ

本庁 住民チーム TEL 0994-22-3039
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 8月 は 人権同和問題啓発強調月間です

県では、8月を「人権同和問題啓発強調月間」と定め、この期間中にテレビスポット、ラジオスポットによる啓発放送や新聞広告など、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者等に関する人権問題が、依然として存在しています。これらの人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

詳しいお問い合わせは、県庁人権同和对策課（TEL 099-286-2574）又は、住民・民生チームまでお問い合わせ下さい。



■ 全国一斉！法務局休日相談所

- 日 時 平成 25 年 10 月 6 日（日）午前 10 時～午後 4 時まで
- 場 所 鹿屋市中央公民館
- 内 容 登記、戸籍・国籍、供託、人権の問題や相談
- 相談員 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

詳しい内容につきましては、鹿兒島地方法務局鹿屋支局総務課（TEL 0994-43-6790）または、住民チームへお問い合わせください。

町営住宅 空き家 状況
(8月1日現在)

大根占地区
町営 今町団地 1戸
町営 旧池田中教職員団地 1戸

田代地区
町営 荒田原住宅 1戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡ください。